

鈴鹿国際大学紀要 CAMPANA No.11, 2004 投稿規程

- 第1条 投稿資格を有する者は、本学専任教員及びそれに準ずる者とする。ただし、掲載にあたっては、本学専任教員に優先権が認められる。
- 第2条 投稿原稿の内容は、投稿者の研究領域に関連する研究論文、資料、研究ノート、書評、翻訳等とする。
- 第3条 教員各1編を原則とする。
- 第4条 未発表の原稿に限る。
- 第5条 横書き原稿、日本語16,000字、または英語4,400語を一応の標準とする。ワープロ、手書きいずれでもよい。
- 第6条 原稿締切は、平成16(2004)年11月30日(火)とする(厳守)。
- 第7条 投稿原稿は、紀要委員会において採否を決定する。
- 第8条 抜き刷りは50部まで執筆者に無料贈呈する。それを超える分は、執筆者の負担とする。
- 第9条 本紀要に掲載された論文等の複製権、公衆送信権の行使は、鈴鹿国際大学国際学部に委託する。
ただし、原著者が出典を明示しての再利用は妨げない。